

情報通信審議会地上デジタル放送推進に関する検討委員会（第５７回）議事要旨

１． 日時 平成２４年６月１８日（月）１６時３０分～１８時００分

２． 場所 総務省第一会議室

３． 出席者

（１）委員（専門委員を含む）

村井主査、清原委員、近藤委員、浅野専門委員、石橋専門委員、稲葉専門委員、岩浪専門委員、加藤専門委員、河村専門委員、関専門委員、竹中専門委員、田胡専門委員、土屋専門委員、長田専門委員、中村専門委員、福田専門委員、前川専門委員、松岡専門委員、三浦専門委員、安田専門委員

（２）オブザーバー

沖縄県企画部情報政策課長 瀬川義朗 様

高知県文化生活部情報政策課長 岩崎行雄 様

一般社団法人日本民間放送連盟企画部長 堀木卓也 様

４． 議事要旨

（１） 吉田地上放送課長から資料１「アナログ放送の停波状況」及び資料２「第７次中間答申における主な提言内容への対応状況」について説明があった。

（２） 土屋専門委員からNHKの取組について説明があった。

【土屋委員】

昨年７月の４４都道府県におけるアナログ終了、それから今年３月３１日の東北３県における完全デジタル移行ということで、１４年に及ぶ放送のデジタル化に向けた関係者の努力が大きな節目を迎えたと考えている。

NHKにとっても、地上波と同時に衛星放送も完全デジタル化を果たしており、新たな事業者の方々とともに、視聴者の皆様にいかに魅力的な番組をお届けできるかということに心を砕いているところ。

これまで諸外国、先進国でも多くの国がデジタル化のハードルを超えてきた訳であるが、これほど、円滑に、大きな混乱なく移行が行われたということはかつてなかったと聞いており、関係者の皆様のご尽力に心から敬意を表する次第。

特に最終盤の取組で、デジサポをはじめとする国の様々な取組があった。これに加えて、周知広報面で放送局をはじめとする様々な取組がコラボレートしたことで非常な効果を上げたと考えている。

特にそれが顕著だったのは昨年7月1日からのカウントダウンスーパー。通常のアナログの放送画面に、番組映像を邪魔する形で、「残り何日」ということをスーパー、字幕でお知らせした訳であるが、NHKの問い合わせのコール数と内容を考えると、これは24日の停波の予行演習という色彩を帯びていたかと思う。カウントダウンスーパー初日に、NHKに電話が掛かってきた件数が4,500件で、翌日には半減、さらにその翌日にはまた半減するということで、ほぼ事前に予想していたコールの減り方だった。

この形は、7月24日の44都道府県でのアナログ終了でも、それから3月31日の東北3県の完全デジタル移行に際しても、同様の軌跡をたどった。

NHK、それから全国の民放各社が共同で取り組んだテレビ画面を通じた呼びかけが、アナログをまだ見ている視聴者に届き、それによって発生した問い合わせを総務省のコールセンターや各種のデジサポで吸収するという、1つの連携が最大の効果を発揮した実例と考えている。ほぼこの時点で、アナログ放送を終了してもパニック的な混乱は起きないだろうと考えた記憶がある。

ただ、どれだけテレビを通じて呼びかけても、テレビの番組の一部だと思ってしまう方は必ず一定数いる。こうした方々に対するデジサポの直接的な働きかけ、それからボランティアの皆様の呼びかけ、それからNHKの受信相談等での、いわゆる直接的なレスキューが停波以降重要になるということで構えをした次第。

7月24日のアナログ放送終了に際しても、私も正午のブルーバック移行に立ち会い、感無量の思いだった。

この時に予想外のことが1つだけあり、NHKの職員がブルーバックを期待してアナログのテレビを見ていたが、ほとんどの家でブルーバックにならなかった。これはケーブルテレビの地上波を再送信しているテレビだったためであり、テレビ局の職員でも自分のテレビをどういう形で見ているのかがなかなかわからないという1つの証であると思う。そういう難しいものを今回、大きな混乱もなく移行できたということと考えている。

また、東北3県のアナログ放送が終了した3月31日の深夜には、現地からの報告を受け、安堵した記憶がある。

ただ、かねてからNHKの松本会長も申し上げているように、完全デジタル移行はゴールではなくてスタートラインであると思う。全国1億台のテレビがデジタル化した。これまで以上にNHKと、全国の民放各社が切磋琢磨することにより、デジタルならではの質の高い番組と情報をお届けして、デジタル化の成果を視聴者の皆様に提供していくことが重要だと考えている。今後とも引き続きご理解、ご協力のほどをお願いしたい。

(3) 稲葉専門委員から民放の取組について説明があった。

【稲葉委員】

資料1の1ページ目にあるように、2010年末までにロードマップを予定どおり完了したことが放送事業者としての最大の仕事だった。

あまり語られることがないのであえて最後に申し上げておくと、やはり次から次へと開局していくことは、民放の技術陣をもってしても、相当大わらわな作業だった。この後で、想定外の難視のための置局も相変わらず続いているが、いわゆるロードマップを完成したということは非常に大きかった。それが完全移行の前提だったと思っている。

それから、2年前に特に私などに問われたことは、やはり視聴者、国民が、まだどのようにしてアナログ放送が終わっていくのかわからない、知らないでいるということで、周知面のお話があった。結局のところ、電波が使えるのは、全国44都道府県で言うと7月24日中であるから、その前の期間に番組がない状態、ブルーバックだけの状態をつくるべきという意見もあったが、やはり最後に残された方々に最後まで番組をお届けしたいというような意見も放送事業者の中に相当強く、しかしながら強いお知らせは必要ということで、視聴の邪魔になるが、先ほど土屋委員が紹介したカウントダウンロゴ、カウントダウンスーパーというものを画面左下に出した。これは毎日、残りの日数が変わってくる訳で、前日には、あす正午にというようなお知らせにした。

そのほか、デジアナ非サイマルといって、アナログ側にブルーバックを一時的に見せるようなPRや、番組の中でも相当PRを行い、また上下のスーパーに関しては、いろいろな目的に沿った、例えばチューナー支援のお知らせをより強めていこうとか、デジサポの相談会に人が来るようにしようとか、そういうような目的に沿った具体的なPRに相当威力を発揮したものと考えている。

ちなみに、総務省の地デジコールセンターには、7月24日の場合12万件、東北3県の場合4,700件ということでコールのピークが立った。これはあくまで想定内だったと考えているが、放送事業者にも相当数のコールがあるものと考え、全国においても、東北においても、地デジコールセンターのスタッフに協力をいただき、DVDをつくってノウハウを伝授したり、Q&Aのコツを教え込むなど、コール対応についても相当勉強をした。

結果的に44都道府県の場合で、24日、25日で、全国なので数字は多くなるが、2万1,700件余りのコール数があった。このコールの特色は、やはり苦情というのは極めて少なく、1,500件程度、1割を大きく下回っている。どのようにして見たらいいのかとか、珠洲のリハーサルも体験したが、機器の操作がわからない、間違っただけで違うボタンを押してしまうというようなお問い合わせも多かった。このようなことから、このコール状況から見ても、いろいろな意見はあったかと思うが、地デジの終盤における周知は、まずまず機能を果たしたのかなと考えている。

(4) ここで、ここまでの説明についての意見交換が行われた。やり取りは以下のとおり。

【河村委員】

久しぶりに開かれた会議ということで、停波のことについて少し意見を述べさせていただきたいと思う。

混乱がなく昨年7月24日を迎えられたということは、本当に良かったと思っている。特に現場のデジサポの方たちの最終盤の苦労であるとか、またその取組の中には、私たち消費者団体が申し上げた意見を数多く取り入れてくれ、相当柔軟な運用をしたと聞いており、大変評価している。

ただし、この大きく混乱がなく停波ができたということのかなりの部分が、後でアナログ放送停波後の課題として出てくるが、デジアナ変換に依っていた。実に全国の約半数の世帯である2,458万世帯では、アナログテレビのままで、全く砂嵐にもならずに見ることができるようになっていたという状況について、ほとんどマスコミにも出てこない。混乱がなかったということだけが声高に言われている。もちろん半数の世帯が対応していなかったという訳ではないが、約半数の世帯について、対応しているかどうかを心配する必要があるということを担保した上での停波だった。

放送局は停波したが、結局、半数の世帯が、アナログテレビでチューナーも何も付けず

にそのまま見られてしまうというのは、ほとんど半数の世帯に対して停波を延期したのと同じことだと考えている。

先ほどNHKの土屋委員が、放送局の人ですら、ブルーバックになると思ったがならなかったと発言された。そのような難しいことをスムーズに行なったと発言されたが、つまり対応がなかったということ。お恥ずかしい話だが、地デジにずっとかかわっていた私ですら、主婦連合会の隣の会議室にあるアナログテレビについて、これはさすがに使えないと思っていたが、ある時ニュース速報を見ようと思って、どうなっているかなと試したところ、「デジアナ」と映り、今でも使えており、捨てなくて良かったなと思っている。

他には、主婦連の会員さんなどから、「停波はしなかったのか。」という声を幾つもいただいた。そういう意味で、アナログテレビを捨てないでとっておけば2台目、3台目として使うことができたのにとという人も数多くいると思う。そういう意味では、マスコミ報道や広報の中で、そういったところをあまり言わずに、スムーズだけが強調されすぎていると思う。

そこまでしてでも力づくで混乱なく終わらせたということなのかもしれない。ケーブルテレビ事業者のほぼ100%がデジアナ変換サービスをするようになったのは停波の直前だったと聞いている。混乱がなかったことは評価しているが、今後もデジタル対応しないで見ている方たちが多くいるので、その点に関しては後段での議論になるのかもしれないが、しっかり見ていく必要がある。

他に二点、意見を言わせていただく。一点は、この会議を五十何回と開催してきた中で、地デジ化のメリットとして、コンテンツがデジタルを有効活用したすばらしいものになるのだと何回も聞かされてきたという点。もう一点は、何年か前のことであるが、この会議において、地デジ化は日本経済に対して大きな経済効果があるということを何度も聞いたという点。この二つに関しては現時点で、全く当てが外れていると思っている。

私にとっては、テレビ番組は見るものがほとんどなくなりつつある。また、経済効果については、テレビ事業から撤退するというメーカーが出てくるような状況になっており、この二点について、根拠は何だったのかと感じている。コンテンツの中身については今後に期待していきたい。

【清原委員】

昨年の7月24日、ほぼ円滑に地デジに移行できたことについて、この間努力いただいたすべての皆様に、基礎自治体の首長として、まず心から感謝申し上げたいと思う。

1点目に申し上げたいのは、昨年3月11日に東日本大震災が発生した。そして、改めて基幹的なメディアとして災害情報等を伝達するテレビの速報性、あるいは分析性等が再評価された時だったと思う。そして、被災地をはじめ全国各地で大きな混乱と精神的な不安定さがあった中で、7月24日実施の方針がぶれなかったということは、私は大きな意義があると思っている。被災地に限り今年の3月31日とされたが、少なくとも計画どおりに7月24日をぶれずに進められた。その間、先ほど稲葉委員が発言されたが、NHKも含めて各放送局が、これまでの計画をロードマップどおり達成されたというのは、並々ならぬ準備と努力があったと思う。やはり、これだけ大きなことになると、日程がぶれないことがいかに大事かということを改めて痛切に感じた。

その上で、2点目であるが、先ほども河村委員が発言されたが、やはりデジサポの機能というのが柔軟に果たされたと思う。三鷹市役所も、この7月24日前後に市役所の中に臨時相談窓口というのを設置したほか、実際に現地に行くことが大事ということで、デジサポの皆様は要請に応じて、それぞれの相談者のところを訪ねて、具体的な対応をされた。公の仕事の中に民間の電器店や放送局等の皆様との連携が入ってくるというのは一般的にはなじまない状況だが、今回は積極的に総務省が、電器店と連携をとり、具体的に国民、市民の皆様がどうすればよいのかということ、ケーブルテレビ局の紹介も含めて、具体的な解決策を柔軟に示されたということは意義深いと思う。

3点目に、これは河村委員と同じ問題意識であるが、ケーブルテレビ局が、本当に思い切って、2015年の3月までのデジアナ変換というサービスを、相対的には廉価で始めた。各放送局の努力とケーブルテレビ局の努力が相まって、また電器店も加わり、このコラボレーションが地域の中で展開されたことについて、被災の年であるがゆえに、さらに一層意義深いと思う。しかしながら、デジアナ変換は期限があるサービスなので、今後の課題を先取りして申し訳ないが、やはり滑らかな移行の中に宿題を残したことは事実であり、今後の課題になっていくかと思う。

最後に、いわゆる低所得者層、あるいは障がいのある方に対して、市役所あるいは社会福祉事務所も、テレビという重要メディアの情報が是非届くように努力させていただいたが、完全だったかといえば、謙虚でなければいけないとも思っている。地域の事情もあり、もちろん隅々まで行き届いているはずとは思いますが、やはり申請主義というところもあり、今後もきめ細かい対応を基礎自治体の市町村がしなければいけないと思っている。高齢者の方や障がい者の方は、不自由であっても、不自由だということをなかなか外に向けて言

わないケースもあるので、引き続き丁寧な対応が必要だと認識している。

いずれにしても、平成23年7月24日がぶれなかったことに関して、全世界の中で日本国の1つのあり方が示せたということをお互いに確認したいと思う。

【加藤委員】

テレビ業界、家電業界というのが、この地デジ化の中で結果的に大きく痛んでしまった。これは必ずしもアナログ停波だけに起因するということではないが、大きなグローバルな競争に敗れてしまう過程において、このアナログ停波がどういう形で影響したか。

これから、行政が大きくシステムを変えていく中で様々な副作用があると思う。なぜ日本の家電産業がこの時期に沈没してしまったのかということについて、これはアナログ停波のせいだけということでは全くない訳だが、今後も消費税の問題はじめ、副作用を伴う様々な制度の変更があると思うので、今回のことをできるだけ分析して勉強しておく必要があるという印象を持っている。

(5) 成田地上放送課課長補佐から資料3「アナログ放送の停波後の課題」について説明があった。

(6) 石橋専門委員、近藤委員、前川専門委員、三浦専門委員、瀬川オブザーバーから資料4「各委員からの御意見」について説明があった。

【石橋委員】

先ほどから話が出ているが、デジアナ変換を円滑に終了することが極めて重要であると考えている。もちろんサービスを行っている我々が主体となって、先ほどから発言があるとおりの、周知広報を徹底して視聴者の皆様に理解いただく努力をするが、総務省においても、これまでと同様にいろいろと力添えをお願いしたい。

また、これについては今後の作業によって決める必要があるが、終了するに当たり、視聴実態調査を定期的に複数回行う必要があると考えており、現在、ケーブルテレビ連盟の中で、本格的に作業を開始していこうという状況。

調査をして、本当に問題ないのかということをしつかりと検証した上で、万が一問題が起こるという場合にあっては、その対策について関係者の皆様、つまり今日ここに出席の皆様はじめ、様々な関係者と相談させていただいて、対策を講ずる必要があると考えている。

【近藤委員】

高齢者の視点から、デジタル化への取組について提案させていただく。

まず、地デジのメリットをまだ理解されていない高齢者の方がとても多く、高齢者に優しい字幕・副音声の機能を知らないという方、あるいは知っていても使えない方もおり、そのような方は習いたくてもどこで教えてくれるかも分からないのが現実。従って、たとえば番組の中で、「この番組は字幕放送も提供しているので字幕ボタンを押してみましょう」、「字幕ボタンはここにあります」といった表示がポップのようにして出てくるなどといった工夫を、高齢者に人気の高い番組で配慮いただくと良いと思う。

次に、地デジの有用性を学ぶ機会については、どの地域にも老人大学、高砂大学といった名称で生涯学習講座がある。既にそこには何百人も生徒委員がおり、様々な講座が全国で開かれているので、そういった講座の中に地デジの有用性を学ぶ機会も入れてもらえるような働きかけを、自治体の方と一緒にできると良いと思う。個人的には小さなレベルで実施しているが、国の方も一緒にやっていただけると、さらに広がっていくと思う。

3点目として、高齢者に使いやすい端末やリモコンがあるにも関わらず、これについても知らない方が多く、勿体ない状況がある。是非地域の店の方なども連携しながら、たとえばデジサポのバージョン2のような感覚で連携できると良いなと思っている。

4点目として、最近スマートフォンの操作を教えてほしいという要望がとても多いため、我々で講座を準備している。これに対して、様々な方々から「提携しましょう」とか、「連携しましょう」とかという提案をいただいている。マルチスクリーン等、テレビとスマートフォンを連携したサービスを始める中で、こういったことを推進する枠組みができたならお手伝いするので、放送局の方々と一緒に取り組めると良いと思っている。

次のページのイラストは、宮城県の亘理町というところの被災者向け仮設住宅で行われているご近所テレビの概要。地デジのUHF帯の空きチャンネルを使って、地元の亘理町とNECという企業が一緒にやっている実験的な取組であり、集会場の中のスタジオで仮設住宅の中だけで見られるテレビ局を運営している。そのスタジオで、例えば「近藤委員がお茶飲んでいる」、「何かおいしそうなおまんじゅうだな」ということで、そこに遊びに来てくれる。つまり、仮設住宅のような新たな人間関係を作らなければいけないという地域の中でこういったテレビ局や、こういった番組が地域の絆をもう一度作るとか、取り戻すとか、そういったきっかけになっている事例。28日に私も見学に行くが、もし皆様に興味のある方がいれば、是非ご一緒したい。

【前川委員】

7月24日、あるいは東北3県の3月31日に至るまで、実に様々な対応策がとられ、それは資料1にまさにあるとおりだと思う。そのような対策を選択する主な場所がこの会合であり、その中で非常に多様な意見、あるいは利害の対立する立場からの意見などを踏まえつつ、対策が選択されてきた。決して、談合的に選択してきた訳ではなく、その積み重ねが結果として非常に様々な対策が有効に機能する、そのようなバックグラウンドをこの場所が作ったと思う。

こうしたことが最終的に、7月24日及び東北3県の3月31日を大きな混乱ないものとし、少なくとも今日に至ることができたと思うので、資料4に書いてあるようなことを申し上げた。その分だけ、村井主査は誠にご苦労、お疲れ様だと思う。

つけ加えて、今後の課題が3点ある。それは私自身が加わってきた時から指摘されていたことであり、改めて先ほどの事務局の説明を伺って、やはり容易でない、大変な課題であると思うが、これまでの経験、実績、様々なスキーム等々を組み合わせつつ、一つずつ当たっていくことによって、また方向性が見えてくると思う。そこに至るまでの過程においても、様々な違う立場、違う意見、異なる利害があると思うが、それも含めて、当委員会の実績を踏まえて対策、対応に当たっていただけたらと思う。

【三浦委員】

資料の説明に入る前に、当委員会は何回も何回も会議を重ねて、そのたびに村井主査が、いつも本当に温かく意見を聞いて下さったのが非常に嬉しかった。様々な審議会や委員会において、国民は全員消費者であるから消費者側という言い方はおかしいが、消費者側として河村委員、長田委員、私と3団体も出させていただき、意見を述べさせていただけるような委員会は今までにあまりなかった。15人程度の委員の中で1団体か1人ということがほとんどの委員会の構造だったので、非常に心強かった。また、先ほど河村委員も発言されていたが、様々なことに関して柔軟な対応をしていただいたことに、心より感謝を申し上げたい。

さはさりながら、100%完全という訳にはいかないと思うので、資料4のように書かせていただいた。

先ほど近藤委員も発言されていたが、dボタンの使い方が分からない、あるいはリモコンを押すのが怖いという方が大変多く、これは別に私の母の世代の話だけではなく、例えば「BSボタンを押したら無料でBSが見られるのか。」等、先日は30代の若い女性から

も聞かれたくらい。ここに携わっている方々にとっては何でもないことでも、実は一般消費者は全然知らず、使い切ることができていない。天気予報についても、自分が住んでいる町まで見ることができるということが全然知られていない。

例えば災害等緊急の情報や、地域のつながりのこと等、地デジを活かせる場所がまだまだある。しかしながら、それがいまだ知られていないということが大変残念。非常に多くある地デジの活用法について情報提供が行われていないばかりに、何のために地デジに移行したのかということについて視聴者に分かってもらえていないという状況が非常に残念。

また、コールセンターや消費者対応、デジアナ変換に関する専門家による対応、新たな難視等への対応等、継続していくと総務省からも聞いているので安心はしているが、今後手厚くお願いしたい。

アナログテレビは、今後、特にデジアナ変換が終わった時などに大量に廃棄されるのではないかと思う。エコポイントがあったことによって今回の不法投棄が減った訳ではあるが、今後どうなるのかという心配もある。従って、不法投棄の防止のためにも是非周知広報を徹底していただきたい。

先ほど河村委員も発言されていたが、多チャンネル化、コンテンツの充実、番組の良さがなかなか実現されていない。テレビショッピングが嫌いという訳ではないが、節電と言っておきながら、深夜にこんなにも物を売りたいのかというのが、一消費者としての率直な気持ち。

資料4には記載していないが、テレビの画面が非常に大きくなったことにより、大型テレビの脚が不安定になった。消費者庁や国民生活センターからもお知らせは出ているが、転倒事故やテレビの落下事故が実は多い。買った本人が責任を持ってやるべきという気持ちは十分わかる。もちろん消費者自身が責任をとることは大事であるが、非常に倒れやすいアンバランスな状態でテレビが置かれているということは周知されておらず、例えば一人暮らしのお年寄りの家で地震の際に落下してきたらどうなるのかなどがとても心配。固定して設置することの必要性、落下の危険性についても告知をして欲しい。販売の際に店舗やチラシなどでも注意を喚起して欲しいと思う。

【瀬川オブザーバー】

都道府県では地上デジタル放送への移行や難視聴地域の解消など諸課題の検討や関係機関への働きかけを行うことを目的に、地上デジタル放送普及対策検討会を組織しており、関係機関との意見交換などを実施してきた。また、これまでも当委員会に出席させていた

だいており、第55回の検討委員会においては、都道府県による検討会から関係機関への要望内容について報告をさせていただいている。

地上デジタル放送への移行については、国、放送事業者及び関係団体、地方公共団体が諸対策に着実に取組、その結果、岩手、宮城及び福島の前被災3県を含む全都道府県において、大きな混乱もなく地上デジタル放送に移行した。

しかしながら、平成24年3月末現在、難視聴対策を必要とする世帯が約16万世帯残されているほか、送信点移転やリパックへの対応、東日本大震災の前被災地に対する特別な対策の実施などの課題が残されていると考えている。

暫定対策である地デジ難視聴対策衛星放送、あるいはケーブルテレビによるデジアナ変換の終了まで3年を切り、すべての世帯において地上デジタル放送が視聴可能となるよう、国及び放送事業者は、自らの責任と負担において必要な対策の確実かつ早急な実施に全力で取り組む必要があると考えており、本日、総務省や関係機関に要望書を提出させていただいたところ。

(6) ここで、今後の課題についての意見交換が行われた。やり取りは以下のとおり。

【長田委員】

デジアナ変換に関しては、皆さんから数多く意見が出ていたが、ブルーバックになると思っていたにも関わらずデジアナ変換で見られた世帯の方々は、おそらくケーブルテレビと直接契約がない状況だと思う。私の事務所も、私の自宅のマンションも同様。

ケーブルテレビと契約をして新たな多チャンネルを見ている人もいるが、いわゆる地上放送だけ、あるいは地上放送プラスBSのみを見ている人の中には、自分がケーブルテレビと契約しているという意識を全く持たずに見ている方がいる。このような場合、その周知の対策方法として、ホームページや請求書は使えない。テレビの画面に載せていけばいいと思う方もいるかもしれないが、7月24日の段階で、あれだけ当日の問い合わせがあったということを考えると、画面による周知では伝わらない人たちが大勢いるというのも事実。私の事務所もそうだが、決まった時間しかテレビを見ない方は、「デジアナ」と右上に出ていてもスーパーで出しているものについてはほとんど見るチャンスがない状況。地デジ移行はまだ全く終わっていないということをしっかりと意識すべき。資料3に、「ケーブルテレビ事業者は、総務省や地方公共団体とも連携し」と書いてあるが、もともと7月24日を無事に過ごすために、総務省がケーブルテレビ会社に強く要請をした結果として

デジアナ変換が実現したというのが事実。最終的に2015年の3月が無事に終わるまで総務省には責任がある。

もう一つ、衛星のセーフティネットについては、90%以上は道筋がついている。しかし、残っている1割弱の部分が大変大きな課題であり、どのようにすればいいのか分からない点が数多くあると思う。現在衛星セーフティネットで見えており、厳しい状況の下にある方々は、一体どのような解決策があるのかということが分からないと思う。これについても、期限付きの措置として行うものであれば、解決策を示していくべきであり、安心して衛星セーフティネットの期限を迎えられるよう、早い段階で、是非提案をしていただきたい。

【村井主査】

今後の課題ということでの指摘・意見をいただいた。一番重要な点は、ケーブルテレビのデジアナ変換等で数多くのアナログのテレビが今でも使われているという状況に対してどのように対応していくのかという点。さらに、これらの対策でテレビを見ている方に対するケアということかと思う。

【福田委員】

デジアナ変換の数字について、先ほど河村委員の発言の時もあったが、2,458世帯がデジアナ変換で見ているという理解を皆さんがしているような気がする。データを見ると、可能世帯が2,458万世帯、実施施設は本年3月において486施設と書いてある。そのうち、少なくとも契約者関係にあるかどうかも含めて、デジアナ変換で見ている方がどの程度いるのかということが分かると思う。視聴可能世帯と大まかにどの程度の世帯が見ているのかという点がマッチングしない。

ケーブルテレビ連盟が出している数字では、2,700万世帯となっていると思う。どうも数字にばらつきがあり、詳細は今後調査が必要だが、大つかみでどの程度の方が見ているかという目安がないと、非常に話が雑駁過ぎるのではないかという気がする。

【竹中委員】

私も個人的にテレビを2台持っているが、1台は早くデジタル化を済ませており、もう1台はアナログのまま。デジアナ変換で見続けることができるということを知らずに、直前にデジタルテレビを購入した。砂嵐を見ようと思ってアナログテレビを見ていたが、「このテレビはデジアナ変換で2015年3月までご覧いただけます。」と表示された。そのため、2015年まで見ようと思い、新しい方のデジタルテレビは、デジタルテレビを買え

ずに困っていた人がいたので提供した。

私の周りでも、ほとんどの人はデジアナ変換と出るまでに対応しているので、ケーブルテレビ視聴世帯でどれだけの方が実際に今までどおりのアナログテレビを見ているかは分からない。いつデジアナ変換になったかということも分からない。それは、3年後の廃棄の量にも関わってくる。3年後には問題意識が薄らぎ、ある日突然見られなくなるということがあるかもしれないので、その問題についても忘れないようにすべき。

もう1点申し上げると、神戸の六甲山の奥にある施設で、結局最後まで難視聴のままだった施設がある。しかし、総務省及びデジサポの皆さんには、本当に丁寧に対応していただき、心から感謝している。今は衛星セーフティネットで見ているが、本当に綿密で温かい対応をしていただけた。大きなトラブルもなく移行できたのは、そういったご努力、ご尽力が大きかったと思う。改めて感謝を申し上げたい。

【石橋委員】

結論から申し上げますと、デジアナ変換について正確な数字をつかむことはできない。ケーブルテレビ連盟加盟者は350あり、総接続世帯数が2,470万。そのうちセットボックスを使って多チャンネルで見ている世帯が800万強。残りの1,670万世帯は、地上波だけを見ており、我々と契約関係が無い。従って、我々も特定できないという問題が基本的にある。

但し、そうはいっても遠からずの数字はつかむ必要がある。今後具体的にどのような形でやっていくかということを我々もちろん検討するが、皆さんのお知恵もお貸しいただきたい。

【村井主査】

世帯としてデジタルテレビを導入していても、竹中委員の発言にあるように2台目、3台目のテレビを持っている場合、あるいは直接契約が存在しない場合については、ケーブル業者からはアウトリーチできない。そこはまた皆さんで力を合わせて進めなければいけないということではないかと思う。大変重要なポイント。

【清原委員】

ただいまのデジアナ変換に関連して、三鷹市でも地元のJCN武蔵野三鷹の株主をしているため、先日株主総会に参加した。その際、ケーブルテレビ連盟委員との問題意識の共有もあり、社長からは、今後の重要な課題の1つとして、デジアナ変換最終日まで利用者の皆様にいかに周知を行い、適切に終焉を迎えられるようにすることもケーブルテレビ事

業者の責務であるということを認識した報告があった。

ケーブルテレビ連盟としても、石橋委員が代表して、実態調査等をして把握していきたいという問題意識を持っている。については総務省としても、昨年の7月24日に円滑に移行できた要因の1つとして、ケーブルテレビ事業者のデジアナ変換への取組があったことを位置づけるとともに、2015年3月31日までに第2の昨年の7月24日が来るのだという認識で、周知に幅広く努めていただければと思う。

また、先ほど三浦委員も発言されたが、私も地域で環境やごみの廃棄物を担当している者として、ごみの不法投棄防止強化月間が6月なので、先日も市民のボランティアの皆様と一緒にごみの不法投棄防止キャンペーンを行った。その大きなターゲットは、テレビの不法投棄の防止である。もちろん昨年も行ったが、残念ながら、問題がない訳ではない。法に則って適切に事業者の皆様回収していただければと思う。買い換えの際は問題ないが、買い換え以外の際に問題が起こる。これについては、総務省が環境省あるいは経済産業省と大いに連携をしていただければと思う。

いずれにしても、この地上放送のデジタル化の問題は、総務省の皆様取組だけではなく、関係の経済産業省、あるいは低所得者の問題では厚生労働省とも連携したという経過があるので、是非今後の課題解決にも、総務省が中心となって、関係の省と問題の所在を認識して連携していただければと考えている。まだ残る課題はあると思う。

(7) 村井主査から本日の議論及び委員からの追加意見を集約後、メール審議による報告案の取りまとめ、情報通信政策部会への報告を行う旨の提案があり、承認された。

(8) 田中情報流通行政局長及び村井主査から挨拶があった。

【田中情報流通行政局長】

本日はお忙しい中お集まりいただき、熱心な審議、様々な指摘を賜り、感謝している。

これまで、この委員会では、地デジの円滑な移行の実現、特に国民の皆さんの負担をできる限り最小化するという観点から精力的に審議いただき、累次にわたる答申を賜ってきたところ。

地上放送事業者はもちろん、CATV事業者、地方公共団体、メーカー、販売店、消費者団体の皆様方等々、その答申をできるだけ丁寧に実現して反映したいという気持ちで取り組んできた。

いろいろ批判もいただいたが、トータルとしては、昨年7月24日の44都道府県、今年3月31日の被災3県におけるアナログの停波は、大きな混乱なく実現できたのではないかと認識している。

他方で、本日もさまざまな指摘をいただいたように、残された課題も多く、それが終わらないと地デジが終わったことにならないという指摘もいただいた。新たな難視のために暫定対策のサービスを受けていただいている方やデジアナ変換サービスを受けていただいている方への対策、あるいは周知広報というものも引き続き丁寧な形で実施させていきたいと考えている。

さまざまな指摘をいただいたことを受けて、総務省としては、放送事業者、地方公共団体をはじめとして、関係省庁も含め、連携しながら今後も全力で取り組んでいきたいと思っている。引き続きご支援、ご協力、ご理解をお願いする。

最後になったが、これまでの長い間、委員会の主査をお務めいただいた村井主査はじめ各委員の先生方に改めて厚く感謝申し上げるとともに、地デジ移行にかかわってこられたすべての関係者、とりわけ経済的な負担をいただいて協力いただいた国民の皆様方一人一人に感謝の気持ちを申し上げて、あいさつとかえさせていただく。

【村井主査】

当委員会は、平成16年2月に設置されて以降、足かけ8年、57回開催し、その間、様々なことを議論してきた。繰り返し申し上げてきたことだが、2011年7月24日に停波することが法律で決まっており、このデッドラインが決まっているところから出発をしている。主査にご指名いただいたので、私はこの停波にむけて課題を解決していくことが義務だと考えて取り組んできた。非常に幅の広い課題が出たため、いろいろな視点から分析をして、あらゆるロードマップをそのデッドラインに向けて引き、そして、新しい目標の設定もこの委員会で多く立てていただいた。新しいことが出てくると、それに対して、7月24日までにどうなるのかを考え、それぞれの役割の方が取り組んでくださったので大変心強かったし、それを皆さんそれぞれの視点からきめ細かく議論できたからこそ、こういう形で進めることができたのではないかなと思う。そういう意味では、先ほど三浦委員からもご指摘があったが、視点の多様さというのは非常に大事なことであり、ここにいらっしゃる委員の方からいろいろなご意見がいただけたのは、とても重要なことで、主査として大変頼もしく思った。

もうひとつは、去年、東日本大震災が起こり、テレビの役割が大変見直されたようなと

ころもあったと思う。私も仮設住宅へ行ったが、仮設住宅に配置されたテレビは、もうデジタル化されたもので、これがほんとうにいろいろな形で仮設住宅にいらっしゃる方の力になっているのを見て、テレビ放送の大変大きな役割というのを痛感した。

課題はたくさんあるが、しかし、こういう形で進められたことは非常に大きな日本の力ではないかと私は思う。清原委員がおっしゃったように、いろいろな意味で謙虚に考えてきたのでここまで来られたということだと思うが、今後の残された課題に対応するにあたっては、やはり、常に謙虚に進める必要があるのではないだろうか。

一番大事なことは、この委員会は地上テレビ放送のために議論をしてきたのだから、三浦委員や河村委員からご指摘いただいたように、よい放送があるという前提に基づいて取り組んでいるということだと思う。テレビが売れなくなったという加藤委員のご指摘もあったが、そのテレビという機械も、今後ますます変わってくるだろうと思う。また、放送の内容について言えば、私たちの次の世代のためにぜひいい放送をしていただきたいという願いも、ずっと議論されてきたことではないかと思うので、そうしたことも、それぞれが謙虚に受けとめて、この地上デジタル放送の利活用と普及にむけた取り組みの締めくくりとさせていただきたい。

皆様の非常に熱心な議論に主査として心から感謝をしたい。どうもありがとうございました。